

# 隣保館だより

第467号

2025年 5月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088 - 2

TEL : 0973-76-2468 FAX : 0973-76-2446



「人権の花」淮園小学校

## 感謝

たね ちい め で  
種をまこう 小さな芽が出たよ  
はな わら ちい はな さ  
お花が笑った 小さな花が咲いたよ  
こころ なか じんけん はな さ  
心の中に人権の花が咲く  
あか  
赤いカーネーション  
はは かんしゃ  
すべての母に感謝です

## ヘルプマーク・ヘルプカードを知っていますか？

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方、高齢者、認知症の方など、外見からはわからなくても「援助」や「配慮」を必要としている方々が携帯し、周囲に「配慮」が必要であることを知らせるためのものです。赤色は、支援を必要としていること、ハートは相手にヘルプする気持ちを持っていただくという意味を含んでいます。

ヘルプカードは、ヘルプマークと同様に、外見からは障がいがあることがわかりにくい方が、周囲の方に配慮や援助の具体的な内容を知らせるためのものです。カードの裏面に手伝ってほしいことや緊急時の対応等を記載することができます。



### ヘルプマーク・ヘルプカードを身につけている方を見かけたら...

#### ● 電車・バスの中で席をおゆずりください

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けたりなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見ではわからないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。優先席以外でも席をゆずるなどの配慮をお願いします。



#### ● 交通機関や商業施設等で声をかけるなどの配慮をお願いします

事故や突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の上り下りなどの動作が困難な方がいます。困っている方を見かけたら、優しく声をかけるなどの配慮をお願いします。



#### ● 災害時は安全に避難するための支援をお願いします

資格や聴覚に障がいがあり、状況博が難しい方、体に障がいがあり自力の迅速な避難が困難な方など、配慮が必要な方がいます。

困っている人を見かけたら、声掛けや援助をお願いします。



ヘルプマークが必要な方は、九重町役場地域共生支援課にご相談ください。(0973-76-3821)

## 各地区の人権・部落差別解消啓発推進協議会 総会が開催されました

それぞれの協議会では、以下の活動方針のもと、今年度も活動を実施していきます。

### 東飯田地区 2025年4月16日(水)

#### 活動方針

「人権問題・部落差別問題の正しい理解に向けて、効果的な啓発運動を推進する」を基本目標に掲げ、人権問題・部落差別問題の解決に向けて、啓発活動の推進者となる人材を地域の中に育成するとともに、推進委員が自ら学習を深め、住民との対話によって啓発活動を積極的に推進できる体制づくりに努めます。

小・中学校、こども園、保護者、各種団体の人権学習会を開催します。人権旬間、視察研修の実施及び各種研修会へ参加するとともに、推進委員との交流会を開催します。また、広報誌を発行します。

### 野上地区 2025年4月22日(火)

#### 活動方針

人権・部落差別問題について深く理解し啓発活動の推進に自ら学習を深めて地域の啓発活動を推進します。文化センターや隣保館で定期的開催される人権学習に積極的に参加します。野上小学校、野矢小学校、ここのえ緑陽中学校、こども園の研修部等と連携を取り合い学習会や研修会、標語募集などを共催実施します。また、九重町人権・部落差別解消啓発推進協議会定例総会への出席、「人権を考える講演の夕べ」「いのち・愛・人権フェスティバル」への参加。他地区における人権・部落差別問題について視察研修を実施します。

### 飯田地区 2025年4月28日(月)

#### 活動方針

基本的人権の自由と平等の精神を培い、部落差別を正しく理解し、差別を許さない町民を育て、部落差別解消を図ることを基本目標とします。事業計画としては三地区合同学習会、隣保館人権学習会や人権を考える講演の夕べ等に参加します。また、いのち・愛・人権フェスティバルでの飯田地区人権・部落差別解消啓発推進協議会の活動報告パネルの展示や、小学校人権標語活動の募集や展示も行います。各団体に対してDVD等を活用した学習会の実施や飯田小学校との共催事業「やまなみ学級」、「人権9課題」の研修会を実施します。また、ドライブインシアターの開催も引き続き実施します。

### 南山田地区 2025年4月21日(月)

#### 活動方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域に暮らす住民同士がお互いを認め合い、ともに支えあい、人権問題を我が事としてとらえることが必要です。日常生活の身近な人権課題に向き合い子どもから高齢者、家庭から職場など幅広い立場に応じた事業内容や実際の体験などを通じ南山田人権・部落差別解消啓発推進協議会に組織する各種団体と連携して参加しやすく人権を継続的に学べる啓発活動に取り組みます。また、本年は「人権が尊重される地域づくり」のテーマのもと、学習内容・方法の工夫改善、学習機会の拡充、関係する機関・団体との連携に努め、人権9課題研修、フィールドワーク、各種学習会・研修会・研究大会への参加と啓発広報「やさしい風」を発行します。

## 2025年度九重町隣保館運営審議会を開催しました

4月23日(水)に2025年度第1回九重町隣保館運営審議会<sup>注)</sup>を開催しました。

九重町隣保館は、様々な人権課題に焦点をあて、人権・部落差別問題の速やかな解決をめざすための拠点施設です。地域福祉の向上や人権啓発のため、住民交流の開かれたコミュニティーセンターとして人権学習会や講演会の開催、地域福祉事業や地域交流事業などの事業計画や基本方針について審議し1年間の事業計画を決定しました。



注) 九重町隣保館運営審議会…隣保館の円滑な運営を図るため、事業計画等の審議を行う会です。

## 「さかせよう きらめく花を 未来へと」 准園小学校「人権の花」運動指定書交付式

「人権の花」運動とは法務局、県からの委託を受けて九重町が3年に一度実施するものです。1年間、たくさんの花を種から育てることをとおして、子どもたちの人権に対する意識向上につなげてもらおうという取り組みです。5月8日に行われた指定書交付式で准園小学校が指定を受けました。今年は「さかせよう きらめく花を 未来へと」をスローガンに、准園小学校児童21名と先生方、九重町の人権擁護委員のみなさんが一丸となって花を育てます。

指定書交付式では、河村校長先生の「命を大切に作る心 思いやりの心 感謝する心」についてのお話や、人権擁護委員協議会 畔津会長の「人権とは、みんながもっている幸せに生きるための権利」というお話がありました。子どもたちが協力し合って花を育てることを通して、相手の立場を考えること、協力しあうこと、感謝することなどを学んでもらいたいと願っています。また、咲いた花は地域の方々にも見ていただく予定です。人権の花のプランターを見かけたときは、ぜひ、笑顔で花のお世話をする子どもたちの姿を想像してみてください。



### ◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
5月21日(水)	隣保館人権学習会
5月27日(火)	歌声サロン

月 日	行 事 名
6月3日(火)	パワーアップ教室
	編み物教室
6月6日(金)	生け花教室
6月12日(木)	ハッスルシルバース(チューリップ会)
6月17日(火)	編み物教室
6月24日(火)	歌声サロン



**本人通知制度に  
登録しましょう**

事前に登録することで、第三者があなたの住民票等の交付を受けたとき、お知らせします。多くの方が登録することで、戸籍などの不正取得の抑止につながります。